

## コーポレート・ガバナンスに関する報告書

(注) 特記のない限り、下記情報はいずれも2007年7月13日現在の情報であります。

### I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

#### 1. 基本的な考え方

当社では、企業価値を継続的に高め基盤作りのための重要政策の一つとして、「コーポレート・ガバナンス改革」を位置づけています。

本社では、「委員会設置会社」を採用し、法令に定められた事項を遵守することに加え、経営の監督機関である取締役会の執行側からの独立性を強化するための事項、各委員会がより適切に機能するための事項などの独自の工夫を行っております。

具体的には、経営の監督と執行の機能を各々社外取締役と業務執行取締役に明確に分離しています。

中長期目標の達成に向け、業務執行取締役に大幅な権限委譲をすることで、迅速な経営の意思決定を実現する一方、その透明性と客観性を担保するために、社外取締役による監督を強化することで、株主利益の向上に努めています。

#### 2. 資本構成

大株主（上位10名）の状況（平成19年5月25日現在）

番号	氏名又は名称	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（%）
1	チャイナ・アイピーティービー・カンパニー・リミテッド	17,280,000	32.34
2	セコシア・キャピタル・チャイナ・I・エルピー	5,513,200	10.32
3	メディア・ワン	4,320,000	8.09
4	モバイル・インターネット第一号投資事業有限責任組合	3,600,000	6.74
5	デンツー・アジア・ファンド・I・エルピー	2,600,000	4.87
6	株式会社ジェー・シー・ディー	2,400,000	4.49
7	ノムラ・アジア・リミテッド	2,000,000	3.74
8	株式会社ドコモ・ドットコム	1,700,000	3.18
9	ジェイサット株式会社	1,390,000	2.60
10	伊藤忠商事株式会社	1,390,000	2.60

#### 3. 企業属性

- (1) 上場取引所及び市場区分  
東京証券取引所マザーズ
- (2) 決算期  
12月
- (3) 業種  
サービス業
- (4) (連結) 従業員数  
105名
- (5) (連結) 売上高  
2851万8000米ドル(約33億9706万4000円)(第3期(自2006年1月1日至2006年12月31日))
- (6) 親会社  
なし
- (7) 連結子会社数  
4社

#### 4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社は、北京寛視ネットワーク公司、北京寛視軟件公司、神州廣告公司及神通廣告公司を通じて、中国国内においてテレビ番組ガイド関連のサービス、広告等を提供しています。当社、北京寛視ネットワーク公司、北京寛視軟件公司、神州廣告公司、神通廣告公司及その株主との間には、一連の契約上の関係が存在します。当社は、当該契約関係により神州廣告公司及神通廣告公司を事実上支配し、かつ神州廣告公司及神通廣告公司の財務業績と当社の財務諸表を連結決算させることが可能になります。

(注) 本報告書において、「北京寛視ネットワーク公司」とは北京寛視ネットワーク技術有限公司を、「北京寛視軟件公司」とは北京寛視軟件技術有限公司を、「神州廣告公司」とは北京寛視神州廣告有限公司を、「神通廣告公司」とは北京寛視神通廣告有限公司を、それぞれ指します。

## II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

## 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

### (1) 組織形態

委員会設置会社

### (2) 取締役関係

#### (a) 取締役会の議長

社長

#### (b) 取締役の人数

7名

#### (c) 社外取締役に係る事項

(注) 社外取締役とは当社の業務執行にはあたらず、過去に当社又は当社連結子会社の業務執行取締役、支配人その他の使用人になったことがなく、現在も当社の業務執行取締役や、当社・当社連結子会社の支配人その他の使用人ではない取締役のことをいいます。

#### (i) 社外取締役の人数

4名

#### (ii) 各社外取締役の属性及び選任の理由

氏名	当社との関係	選任の理由
張帆	他の会社の出身者	中国におけるベンチャーファンド及び投資銀行業務の知識・経験に着目して、当社社外取締役に選任しました。
高島鉄郎	他の会社の出身者	日本における広告・メディア業務の知識・経験に着目して、当社社外取締役に選任しました。
矯傑	他の会社の出身者	中国におけるメディア、インターネット、コンテンツ配信業務の知識・経験に着目して、当社社外取締役に選任しました。
陳宗冰	他の会社の出身者	中国におけるメディア業務の経験に着目して、当社社外取締役に選任しました。

#### (iii) その他社外取締役の主な活動に関する事項

各社外取締役は、取締役会及び所属する委員会について、ほぼ毎回参加しております。

当社取締役会においては、社外取締役からの中立・客観的な意見を尊重しており、その実例として、2006年度においては、当初会社が予定していた増資の受入先及

びストックオプションの発行価格について、社外取締役からの意見を受けて、修正・変更いたしました。

(3) 各種委員会

	全委員 (名)	常勤委員 (名)	社内取締役 (名)	社外取締役 (名)	委員長
指名委員会	3	0	0	3	社外取締役
報酬委員会	3	0	0	3	社外取締役
監査委員会	3	0	0	3	社外取締役

(4) 当社グループにおける主要な業務執行担当者

当社及び当社グループの業務を執行担当者は以下のとおりです。

氏名	当社における役職	当社連結子会社における役職
崔建平	当社最高経営責任者（CEO）兼業務執行取締役兼代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北京寛視網絡公司代表取締役</li> <li>・ 北京寛視軟件公司代表取締役</li> <li>・ 神州広告公司代表取締役</li> <li>・ 神通広告公司代表取締役</li> </ul>
朱大年	当社業務執行取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北京寛視網絡公司財務 VP</li> <li>・ 北京寛視軟件公司財務 VP</li> <li>・ 神州広告公司財務 VP</li> <li>・ 神通広告公司財務 VP</li> </ul>
楊良偉	当社業務執行取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神通広告公司事業 VP</li> </ul>
庄俊	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北京寛視網絡公司技術 VP</li> <li>・ 北京寛視軟件公司技術 VP</li> <li>・ 神州広告公司技術 VP</li> <li>・ 神通広告公司技術 VP</li> </ul>
康瑞鑫	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北京寛視網絡公司事業 VP</li> <li>・ 北京寛視軟件公司事業 VP</li> <li>・ 神州広告公司事業 VP</li> <li>・ 神通広告公司事業 VP</li> </ul>
董靖	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北京寛視網絡公司戦略 VP</li> </ul>

(注)「VP」とは、当社連結子会社副総裁をいいます。

(5) 監査体制

(a)監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の有無

当社においては、当社グループの内部監査部門のメンバーが監査委員会の職務を補助しております。

(b)監査委員会と会計監査人の連携状況

- ・ 監査委員会は、年次及び半期の報告書の監査の後、会計監査人と会合をもち、監査方針及び監査結果等について協議します。
- ・ 当社では、今後、監査委員会と会計監査人は、年に1度、監査及び内部統制上の問題点について協議するための会合を持つことを予定しております。
- ・ 当社は、年に1度、監査委員会、会計監査人その他会社関係者による会合を開き、会社の経営状況等について協議しております。

(c)監査委員会と内部監査部門の連携状況

- ・ 当社は、当社の100%子会社である北京寛視ネットワーク会社の戦略部の下に内部監査部門を設置して、当該内部監査部門が当社グループ会社の内部監査業務を担当しております。
- ・ 監査部門は毎月の監査終了後、監査委員会に対し監査結果の概要について報告し、監査委員会の意見を聞き取り、同時に各部門に存在する問題と合わせて、監査部門は関連部門に対し改善意見を提出し、かつ次回の監査時に検査を行います。また、内部監査部門は、毎年年末に、1年間の監査状況をまとめて監査委員会に報告します。
- ・ 監査委員会は、職能上、内部監査に対し監督を行い、内部監査の組織規程、予算と人事、業務計画、監査結果等に対する審査を通じて内部監査部門の独立性を高め、業務範囲がその他の管理層の制限を受けることなく、その監査結果が十分に重視されることを保証し、もって、内部監査の効率を向上させています。

(6) インセンティブ関係

(a)取締役のインセンティブ付与に関する施策の実施状況

当社は、ストックオプションを発行しており、その対象となる株式の総数は4,243,000株です。

上記のほか、当社のインセンティブ・プランとしては、業績連動型の報酬や福利厚生関係の手当を挙げることができます。

(b)ストックオプションの付与対象者

付与対象者は当社の取締役、当社アドバイザー及び当社連結子会社従業員です。付与対象者及び付与するストックオプションの数等については、地位・役職及び当社への貢献度等を勘案して決定しました。

(7) 取締役の報酬

当社取締役に対する報酬は、上場申請のための有価証券報告書（Iの部）において開示しており、2006年度における当社の取締役に対して支払った報酬は総額で、92万7552人民元でした。

(8) 社外取締役のサポート体制

当社は、関連部門の協力と関連の制度によって、社外取締役の当社の事業活動・経営状況についての理解・把握を支援しております。この支援体制には次のことが含まれます。

- ・ CEOが取締役会又は関連委員会の会議を通じて社外取締役に会社の運営状況及び業績について報告します。
- ・ 財務部が毎月社外取締役に財務月次報告を提出し、当社の財務状況を理解してもらいます。
- ・ 内部監査部門は毎月の各部門の監査状況について社外取締役に報告し、また、株式融資部門は、当社の直近の融資事項及び株式、ストックオプション発行の状況について、関連の会議を通じて社外取締役に報告します。このような各部門の情報及び状況報告を通じて、社外取締役が会社の運営状況を理解できるよう非常に良いサポートを提供しています。
- ・ 上記以外に、当社の経営に重大な影響を与える事象が生じたような場合には、当社は、メール等適宜の方法により、社外取締役に対して報告しています。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

(1) 取締役会

当社取締役会は、経営の基本方針を策定し、業務執行取締役の業務執行を監督します。

(2) 委員会

(a) 指名委員会

- ・ 指名委員会は、当社取締役及び管理職の人選、選択基準及び手続の選択・提言を主たる業務とします。
- ・ 指名委員会の構成員は、当社取締役の中から、取締役会が任命します。指名委員会の構成員は3名以上とし、その過半数は独立の非業務執行取締役になければなりません。
- ・ 指名委員会は、毎年少なくとも1回以上会議を開催します。

(b)監査委員会

- ・ 監査委員会は、①年次報告書及び財務諸表、半期報告書ドラフトの審査、それに関するコメント及び提言を取締役に提供すること、②当社の財務報告及び内部統制手続を検証し、監査すること、③財務及びリスク管理並びに内部管理のシステムが適切に維持され、順守されていることを検証し確保することを主たる業務とします。
- ・ 監査委員会の構成員は、当社非業務執行取締役の中から、取締役会が任命します。監査委員会の構成員は3名以上とし、その過半数は独立の非業務執行取締役でなければなりません。
- ・ 監査委員会は、毎年少なくとも1回以上会議を開催します。

(c)報酬委員会

- ・ 報酬委員会は、取締役及び管理職の報酬の決定を主たる業務とします。
- ・ 報酬委員会の構成員は、当社取締役の中から、取締役会が任命します。報酬委員会の構成員は3名以上とし、その過半数は独立の非業務執行取締役でなければなりません。
- ・ 報酬委員会は、毎年少なくとも1回以上会議を開催します。

(d)各種委員会の開催状況

2006年7月の導入以来の当社各委員会の開催状況は以下のとおりです。

委員会	開催回数	議題	審議結果
指名委員会	1回	株主総会へ提案する取締役候補者についての承認	全員一致により可決
監査委員会	3回	①2006年6月期中間決算報告書の承認 ②2006年度内部監査業務の総括及び2007年度の業務計画について承認 ③2006年度決算報告書の承認	いずれも全員一致により可決
報酬委員会	2回	①ストックオプションの発行決議 ②ストックオプションの詳細事項(価額の変更を含む)	いずれも全員一致により可決

### (3) アドバイザー

当社アドバイザーは、メディア、広告、情報技術及び金融等の分野において専門的な知識・経験を有しており、当社は、経営計画・戦略の策定にあたって、随時、各アドバイザーより、それぞれの専門領域を踏まえた意見・サポートを受けております。

### 3. 委員会設置会社形態を採用している理由

当社は、会社経営における意思決定の迅速化・効率化を図るために、委員会設置会社を採用いたしました。

## Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

当社においては、現在株主総会の招集については、特に、定まった方法に拠っていませんが、上場後は、先に決めました株主総会規定に従って、株主総会開催日の 30 日前に通知するほか、株主総会の時間、場所の選択に関してはできるだけ多くの株主が参加できるよう配慮し、各種の方法、チャンネル、現代的な通信手段を利用して株主の参加率を高める工夫をする予定です。

### 2. IR に関する活動状況

- ・ 当社グループは、最低年間 2 回の機関投資家・一般投資家向けの説明会を開催することを予定しております。
- ・ 当社グループは、日本に IR 担当の事務所を設置して、2 名の社員を置き、日本国内又はそれ以外の海外の株主からの問い合わせに対応しております。
- ・ 当社グループは、2007 年 3 月に中国語及び日本語のウェブサイトを開設して、会社紹介等の情報を掲載しており、今後、当該ウェブサイト上に各種 IR 情報・資料（経営方針、経営情報、コーポレート・ガバナンスの状況、決算短信、株式情報、IR スケジュール、プレスリリース、投資家からの FAQ 等）等の情報の拡充を図っていく予定です。
- ・ 当社グループは、戦略 VP の下に IR 部を置いており、現状 2 名の担当社員を、今後 4 名程度に増員することを予定しております。

### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

特に該当事項ありません。

#### IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、内部統制システムについて以下の基本構想があります。

1. 内部監査制度：会社内部の監査部門が各部門の運営状況及び内部制度の執行状況について理解するため、毎月各部門に対し監査を行っています。
2. 情報開示体制：当社は、専門の情報開示部門を設置し、関連情報の開示業務を行っています。
3. リスク管理体制：当社は、内部監査部門を通じて、会社経営において発生する可能性のあるリスクを抑制しています。
4. 職務権限授権制度：CEO が会社業務の開拓及び運営の実際の必要に応じて、一部権限を関連責任者に与え、会社の運営効率を上げることができます。
5. 制度の監督、執行：当社は、制度が確実に効果を発揮できるように、制度制定後、速やかに会社全従業員に公布し、全従業員が制度に従い執行するよう要求します。
6. グループ執務会議：当社は定期的に経営執務会議を開き、会議において会社の運営状況や発展戦略について議論します。
7. 当社は財務システムを完備しております。

#### V その他

##### 1. 買収防衛に関する事項

該当事項はありません。

##### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

該当事項はありません。

<参考資料（組織模式図）>

